

令和8年度版
千曲市公共施設個別施設計画

レクリエーション施設編①
(生涯学習課所管施設)



令和8年3月
長野県千曲市

— 目 次 —

| | |
|-----------------------|---|
| 1. 計画策定の背景、目的と位置付け | |
| (1) 計画策定の背景と目的 | 1 |
| (2) 計画の位置付け | 1 |
| 2. 計画対象施設、計画期間 | |
| (1) 対象施設 | 2 |
| (2) 計画期間 | 2 |
| 3. 計画対象施設を取り巻く現状と課題 | 3 |
| 4. 対策の優先順位の考え方と施設評価 | |
| (1) 優先順位の考え方 | 4 |
| (2) 施設評価 | 4 |
| 5. 個別施設の状態等（基礎調査） | |
| (1) 劣化度・老朽化度調査 | 4 |
| 6. 対策内容と実施時期（実施計画） | |
| (1) 再配置に関する基本方針 | 6 |
| (2) 保全に関する基本方針 | 6 |
| (3) 工程表 | 7 |
| (4) 対策費用 | 8 |
| 7. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて | 8 |

1. 計画策定の背景、目的と位置付け

(1) 計画策定の背景と目的

公共施設等の長寿命化対策については、平成 25 年 11 月に国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成 26 年 4 月に地方公共団体においても公共施設等総合管理計画を策定するよう求められました。

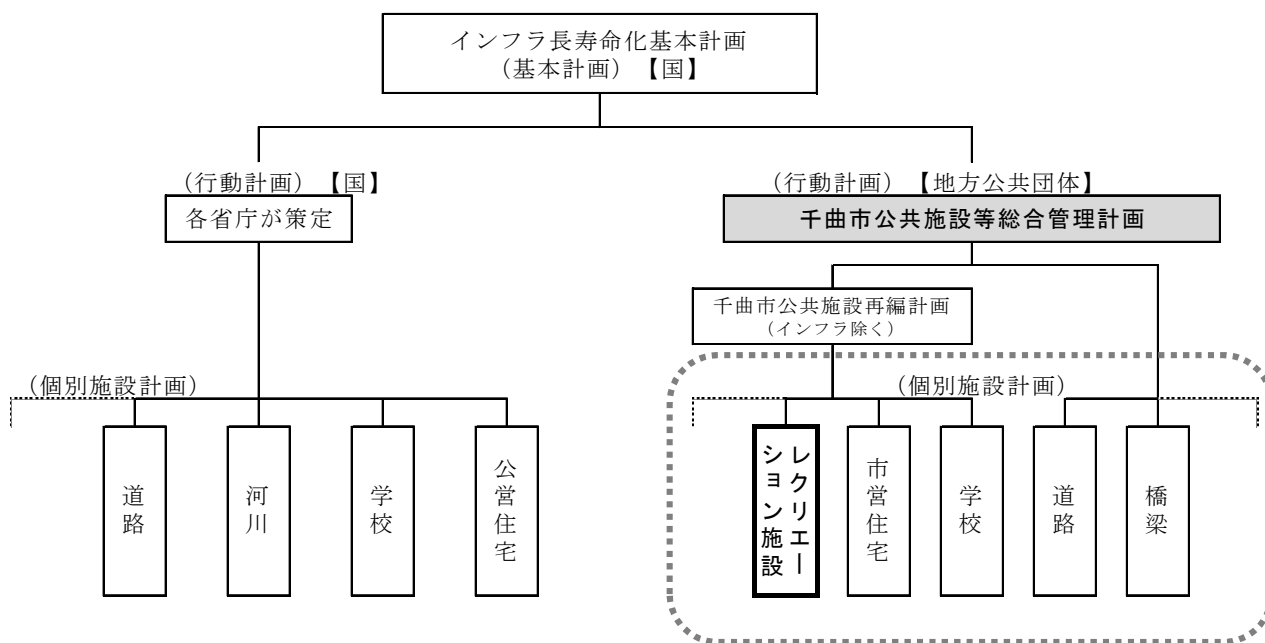
本市においても、公共施設等の総合的かつ計画的な施設の維持管理を進めるうえでの基本的な方針として「千曲市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 3 月に策定しました。

「千曲市公共施設個別施設計画 レクリエーション施設編①」は、「千曲市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、個別施設ごとの維持管理・更新等の対策の内容や実施時期などをまとめた計画として策定するものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、本市における公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針として策定した「千曲市公共施設等総合管理計画」を最上位計画とし、総合管理計画と本計画とを橋渡しする「千曲市公共施設再編計画」を上位計画とします。

「千曲市公共施設個別施設計画 レクリエーション施設編①」は「千曲市公共施設等総合管理計画」と整合性を持つ下位計画であり、原体験の森宿泊研修施設及び坊城平いこいの森の具体的な施設計画を定めます。



2. 個別施設計画の対象施設、計画期間

(1) 対象施設

本計画は、本市が所有する公共施設のうち、以下のレクリエーション施設を対象とします。

| No. | 施設名 | 建築年月 | 経過年数 | 耐用年数 | 主構造 | 延床面積 (㎡) | 備考 | |
|------|-----------------|--------|-------------|------|------|----------|----------|--|
| 1 | 原体験の森 宿泊研修施設 | 本館 | S62(1987).3 | 39年 | 22年 | W | 1,904.60 | |
| | | 浄水施設 | S62(1987).3 | 39年 | 38年 | R C | 60.40 | |
| 2 | 坊城平 いこいの森 | キャビン1号 | H2(1990).3 | 36年 | 22年 | W | 131.92 | |
| | | キャビン2号 | | | | | | |
| | | トイレ | | | | | | |
| | | キャビン3号 | S62(1987).3 | 39年 | 22年 | W | 75.35 | |
| | | キャビン4号 | H元(1989).3 | 37年 | 22年 | W | 37.67 | |
| | | 管理棟 | H2(1990).3 | 36年 | 24年 | W | 41.40 | |
| | | 東屋 | H2(1990).3 | 36年 | 22年 | W | 33.00 | |
| 給水施設 | H元(1989).3 | 37年 | 38年 | R C | 0.00 | | | |

※経過年数…令和8年4月1日現在

※耐用年数…「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き(平成26年9月30日 総務省事務連絡)別紙3」及び「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)」により設定

※主たる構造…R C：鉄筋コンクリート造、W：木造



(2) 計画期間

本計画の期間は、令和3(2021)年4月から令和13(2031)年3月までの10年間とします。

3. 計画対象施設を取り巻く現状と課題

【原体験の森宿泊研修施設】

原体験の森宿泊研修施設は、野外での自炊を基本とし、豊かな自然の中での体験を通して「生きる力」を育み、未来を担う青少年の健全育成を目的として設置しています。

本施設は市内外の幅広い方々に利用されており、市内小学校のキャンプや本施設の主催事業の他、団体の合宿や研修、地域行事の場としての利用が多く見られます。利用者数につきましては、コロナ禍以降、落ち込みましたが、徐々に回復していることがうかがえます。令和6年度は市内3,028人、市外821人の利用がありました。

原体験の森宿泊研修施設 直近5年間の利用者数 (単位：人、()内は宿泊者数)

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|----------|------------|-------------|---------------|---------------|
| 利用者数 | 857 (15) | 1,276 (82) | 1,706 (441) | 3,832 (1,829) | 3,849 (1,521) |

供用開始から30年以上が経過していることもあり、老朽化が各所に見られます。小規模な修繕は本施設の職員で対応しております。職員で対応出来ない規模、または専門性を伴う修繕については、状況に応じて予算の範囲内で業者に委託して適宜実施しています。また、耐用年数はすでに経過しているので、柱や基礎などの外部から見えない主体構造の箇所についても検査や点検を定期的に行い、利用者の安全確保及び利便性の向上に努めています。

原体験の森宿泊研修施設 直近5年間の主な修繕等

| 年度 | 修繕内容 |
|-------|--------------------------|
| 令和2年度 | 和室・管理人室空調機購入、炊事場テント屋根幕更新 |
| 令和3年度 | 多目的ホール床修繕工事 |
| 令和5年度 | 多目的ホール外壁修繕工事 |
| 令和7年度 | 研修室屋根補強工事 |

【坊城平いこいの森】

坊城平いこいの森は、冠着(姨捨)山のふもとに位置する宿泊施設で、キャビン4棟、管理棟、東屋、炊事場、屋外トイレ、展望台をその施設として有しています。平成20年度以前には青少年研修施設として青少年山の家が設置されていましたが、平成20年度に老朽化により解体・撤去し、青少年研修施設としての機能を廃止しました。

本施設の利用者の多くは冠着山登山の玄関口として利用しておりますが、施設の老朽化と新型コロナウイルスの流行と相まって、令和2年度からキャビンの貸し出しを中止しています。

坊城平いこいの森キャビン 直近5年間の利用者数 (単位：人)

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 利用者数 | 貸出中止 | — | — | — | — |

原体験の森宿泊研修施設同様、供用開始から30年以上が経過しており、また厳しい周辺の自然環境に晒されることもあって、より老朽化が著しいものとなっています。

4. 対策の優先順位の考え方と施設評価

(1) 優先順位の考え方

当市のレクリエーション施設は、生涯学習課が所管する「原体験の森宿泊研修施設」と「坊城平いこいの森キャビン」のほか、農林課が所管する「大池総合案内所等」と「大池バンガロー」があります。「千曲市公共施設再編計画」においてレクリエーション施設は「機能が重複し、利用者が少ない施設は総量縮減を図る」とされています。それぞれの施設利用におけるニーズに応じつつ、利用者の安全確保を最優先事項として施設の老朽化の状況を調査し、限りある財源の中で適切に維持管理を行うとともに総量縮減について検討していきます。

(2) 施設評価

建物の経過年数、耐震性、劣化状況を調査するとともに、定期点検を実施し、不具合や危険箇所の早期発見に努め、利用者が安全に施設を利用できるようにします。

また、過去の利用状況から今後の利用進捗を算定するとともに、施設の稼働率・重要性を2施設間で比較考量のうえ評価を実施します。

5. 個別施設の状態等（基礎調査）

(1) 劣化度・老朽化度調査

施設状況の的確な把握、改修等の時期の把握に加えて、目視による劣化状況の調査を実施し、施設の劣化・老朽化の状況を評価しました。

●原体験の森宿泊研修施設

①屋根

平成18年度に雨樋と雪止めの改修が、平成22～23年度に塗装修繕がそれぞれ実施されていますが、すでに10年以上が経過していることから、各所に雨漏りが発生しています。雨漏りを防ぎ、継続的に施設を使用するため、計画的に予算を確保し、屋根の塗装修繕（長寿命化工事）を実施する必要があります。

②外壁等（施設外部）

平成18年度に外壁の釘浮きの修繕が行われ、令和5年度には多目的ホールの外壁修繕が行われています。現状では問題ありませんが、今後の老朽化の状態に応じて修繕を実施していく必要があります。

③室内（施設内部）

平成22年度に宿泊棟を中心とした廊下壁塗装修繕を実施しています。現状では問題ありませんが、今後の老朽化の状態に応じて修繕を実施していく必要があります。

④機械設備

ボイラーは自主調査項目リストにより所員が毎日正常運転の確認を行っており、また業者による年1回の点検も実施しています。火災報知機などの消防設備については、年2回の業者による点検を行っています。現状問題はありますが、今後の老朽化の状態に応じて修繕の実施を検討する必要があります。

⑤電気設備

非常用自家発電設備や宿泊棟暖房機の点検などを定期的に行い、利用者の利便性の確保を図っています。近年の猛暑に対応するため、空調機器の設置検討が必要となっています。現状で

は問題ありませんが、今後の各種設備の老朽化の耐用年数終了に対応した物品購入・修繕の実施を検討する必要があります。

⑥水道設備

平成 27 年度に水源からの供給ポンプの修繕を行っています。浄水装置については年 3 回、ポンプ等の送水装置と配水池・貯水槽は年 2 回の業者による定期点検を行っています。また、配水池・貯水槽については年 1 回の業者による清掃メンテナンスを実施しています。原水濁度計と浄水濁度計、塩素濃度計が更新時期を迎えており、予算を確保し計画的に設備の更新を実施していく必要があります。

⑦その他

平成 25 年度に宿泊棟前木製階段、令和元年度に東テラスの柱と床板の修繕を実施しました。いずれも長年風雨等に晒されたことによる腐食が原因として挙げられます。本施設の一部は、東テラスや非常口、宿泊棟への外階段や炊事場の各施設など半屋外となっており風雨等に晒される場所が多いため、それらの箇所の木材の腐食による老朽化への修繕対応が今後も定期的に必要になると考えられます。

●坊城平いこいの森

①屋根

キャビン 3 において雨漏りが発生しており、修繕を要する状態にあります。内部から見ると天井の壁紙が一部剥離し、染みができています。キャビン 1、2、4 についても老朽化が著しく、修繕を要する状況となっています。

②外壁等（施設外部）

外壁は、現状大きな問題はありませんが、キャビン 1 とキャビン 2 において入口玄関の床板が腐食しており、利用者への安全が確保できない状況となっています。

また、キャビン 4 においては入口左側のテラスが腐食しており、修繕を要する状態となっています。現在は立ち入り禁止の貼り紙により危険区域に入らないよう利用者に注意喚起を促しています。

③室内（施設内部）

キャビン 3 においては前述の通り天井の壁紙が剥離しており、雨漏りも確認されています。他のキャビンの室内については大きな問題は確認されていませんが、老朽化の進行が著しい状況となっています。

④機械設備

現在貸し出しを中止しているため消防設備点検等は行っていません。

⑤電気設備

定期点検時に毎回担当者が通電の確認を行っており問題はありません。しかし、過去に何度も倒木が電線を圧迫したことによる電気の不通や電気機器の破損が発生しているため、今後もその状況を注視していく必要があります。

⑥水道設備

業者による受水槽やタンク・各キャビンやトイレへの配管等の保守が毎年本施設の開閉所時に行われています。現在は炊事場、屋外トイレ横の水道のみ使用できます。

⑦その他（キャビン以外）

東屋もキャビン同様に木造ですが現在問題はありません。今後の状態に応じて修繕等

が必要になります。

本施設入口付近にある展望台は金属の塗装が剥げている部分が散見され、コンクリート製の階段の踏み板は雨後には非常に滑りやすく、利用者に危険が伴うものとなっています。現在は利用を控えるように注意喚起のための看板を設置しています。

また、平成20年度に青少年研修施設としての役割を有していた青少年山の家が老朽化を理由に解体、撤去されています。これにより坊城平いこいの森の研修施設としての面はなくなったと言えます。また、本施設は木造であり、原体験の森宿泊研修施設と同様に風雨に晒される環境にあります。定期的な施設管理を行う職員が常駐していないことも相まって老朽化が著しく進行しており、防犯上の観点からも施設の除却について検討が必要です。

6. 対策内容と実施時期（実施計画）

（1）再配置に関する基本方針

本計画の最上位計画である「千曲市公共施設等総合管理計画」において、「公共施設の総量縮減を行っていくうえで、旧更埴市、旧戸倉町、旧上山田町の合併による類似した機能を持つ公共施設の重複の解消が必要になる」と定めています。本計画の対象となる生涯学習課所管のレクリエーション施設である原体験の森宿泊研修施設と坊城平いこいの森については、青少年山を解体に伴い坊城平いこいの森が教育的要素を持った研修施設としての機能が失われています。現状、原体験の森宿泊研修施設と坊城平いこいの森の機能は異なっており、農林課所管のレクリエーション施設である大池総合案内所等や大池バンガローと合わせて考えた場合、坊城平いこいの森は、大池バンガローと機能が重複していることから、老朽化したキャビンの除去により、大池バンガローへの機能統合を図ってまいります。

（2）保全に関する基本方針

原体験の森宿泊研修施設については研修施設としての機能が他の公共施設とは重複しておらず、また利用状況の推移から、市内の学校行事での利用や市内外の団体による利用がその数を大きく減らすことなく続いており、今後も一定以上の利用があると考えられます。よって、原体験の森宿泊研修施設は、利用者の安全確保と利便性の向上及び長寿命化のために必要に応じて修繕を実施し、運営を継続することが適当であるといえます。令和5年度には長寿命化事業として劣化の著しい多目的ホール南側の外壁を強度の高い素材へと換装する修繕を実施し、目標使用年数までの機能維持を図っていきます。

坊城平いこいの森については大池バンガローと機能が重複しています。大池バンガローについて、令和元年度の宿泊利用者数が830人であり、平成30年度までの減少傾向から増加へと転じています。貸出可能な棟数は10棟で大池総合案内所及び周辺施設の指定管理者により包括的に管理・運営されています。大池バンガローの利用度やその傾向、老朽化の面から見て、坊城平いこいの森の現在の運営形態の保全に対する優先度は低いといえます。冠着山登山者など一定の需要があることを踏まえて、老朽化により使用できなくなったキャビン、管理棟を順次廃止、撤去します。また、トイレ棟は度重なる配管の損傷や便槽の老朽化を考慮して撤去し、期間中は利用者用に仮設トイレを設置することとします。

(3) 工程表

| 施設名 | 建物名 | 建築年度 | 耐用年数 | 計画期間(年度) 上段:対策内容 下段:対策費用(単位:千円) | | | | | | | | | 対策費用合計 | 対策により期待される効果 | | | |
|-----------------|--------|------|--------|---------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|--------|--------------|-------------|-----------------------------------|------|
| | | 経過年数 | 目標使用年数 | R3 2021 | R4 2022 | R5 2023 | R6 2024 | R7 2025 | R8 2026 | R9 2027 | R10 2028 | R11 2029 | | | R12 2030 | | |
| 原体験の森 宿泊研修施設 | 本館 | S61 | 22 | 修繕 | | 修繕 | 補強工事 | | トイレ 洋式化 | 実施設計 | 改修 | | | | 61,477 | 目標使用年数 までの機能維持 | |
| | | 39 | 40 | 1,298 | | 7,879 | | 14,300 | 1,000 | 6,000 | 31,000 | | | | | | |
| | 浄水施設 | S61 | 38 | | | 修繕 | 修繕 | | 設備更新 | | 設備更新 | | | | | | 現状維持 |
| | | 39 | 80 | | | 318 | 2,187 | | 15,000 | | 5,000 | | | | 22,505 | | |
| 坊城平 いこいの森 | キャビン1号 | H元 | 22 | | | | | | 除却 | | | | | | | 延床面積縮減 | |
| | | 36 | - | | | | | | 27,500 | | | | | 27,500 | | | |
| | キャビン2号 | H元 | 22 | | | | | | 除却 | | | | | | | 延床面積縮減 | |
| | | 36 | - | | | | | | 同上 | | | | | | 0 | | |
| | キャビン3号 | S61 | 22 | | | | | | 除却 | | | | | | | 延床面積縮減 | |
| | | 39 | - | | | | | | 同上 | | | | | | 0 | | |
| | キャビン4号 | S63 | 22 | | | | | | 除却 | | | | | | | 延床面積縮減 | |
| | | 36 | - | | | | | | 同上 | | | | | | 0 | | |
| | 管理棟 | H元 | 24 | | | | | | 除却 | | | | | | | 延床面積縮減 | |
| | | 35 | - | | | | | | 同上 | | | | | | 0 | | |
| | 東屋 | H元 | 22 | | | | | | 除却 | | | | | | | 延床面積縮減 | |
| | | 35 | - | | | | | | 同上 | | | | | | 0 | | |
| | 給水施設 | S63 | 38 | | | | | | 除却 | | | | | | | 必要に応じて 修繕を実施し 継続的な活用 を図る | |
| | | 36 | 80 | | | | | | 同上 | | | | | | 0 | | |
| トイレ | H元 | 22 | | | | | | 除却 | | | | | | | 0 | | |
| | 35 | 40 | | | | | | 同上 | | | | | | 0 | | | |
| 対策費用合計 | | | | | 1,298 | 0 | 8,197 | 2,187 | 14,300 | 43,500 | 6,000 | 36,000 | 0 | 0 | 111,482 | | |

※令和3年度(2021年度)から令和6年度(2024年度)は決算額、令和7年度(2025年度)は決算見込額、令和8年度(2026年度)は予算額、令和9年度(2027年度)以降は計画(概算)額

(4) 対策費用 (R3~R6:決算額、R7:決算見込額、R8:当初予算額、R9:以降:概算額)

【原体験の森宿泊研修施設】

(本館)

R3(2021)年度: 1,298千円 多目的ホール床修繕

R5(2023)年度: 7,879千円 多目的ホール外壁修繕(7,221千円)/エアコン設置(658千円)

R7(2025)年度: 14,300千円 研修室補強工事

R8(2026)年度: 1,000千円 トイレ洋式化修繕

R9(2027)年度: 6,000千円 屋根改修実施設計(5,000千円)/トイレ洋式化修繕(1,000千円)

R10(2028)年度: 31,000千円 屋根改修工事(30,000千円)/トイレ洋式化修繕(1,000千円)

(浄水施設)

R5(2023)年度: 318千円 残留塩素計修繕(282千円)、ろ過ポンプ修繕(36千円)

R6(2024)年度: 2,187千円 PLC交換修繕

R8(2026)年度: 15,000千円 水質計器更新工事(原水濁度計・浄水濁度計)

R10(2028)年度: 5,000千円 水質計器更新工事(残留塩素計)

上記以外にも、適宜必要に応じて、大規模なものは予算化の後、小規模なものは需用費修繕料から支出して修繕を行っていきます。

【坊城平いこいの森】

(キャビン1号~3号・管理棟、トイレ、給水施設、展望台)

R8(2026)年度: 27,500千円 除却工事(26,500千円)、監理業務委託(1,000千円)

7. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

本計画の進行管理は、所管課である生涯学習課が行います。

生涯学習課は所管するレクリエーション施設の原体験の森宿泊研修施設、坊城平いこいの森の定期的な業者の点検等により施設の状況を把握するとともに、教育委員会において施設の保全及び用途を変更しての継続に関する本計画の進行を図っていきます。

また、改訂に関しては、「千曲市公共施設等総合管理計画」との整合を図りつつ、国の動向等社会情勢の変化を把握しながら5年ごとに見直しを行います。更に工程表は、計画の実現性を高めるため、毎年度ローリングします。

毎年度の取組状況は、千曲市公共施設等総合管理計画推進本部において点検し、議会へ報告するとともにホームページ等で公表します。

千曲市公共施設個別施設計画 レクリエーション施設編①

令和3年3月策定（毎年度更新）

千曲市総務部財政課

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地

TEL 026-273-1111(代) FAX 026-273-1004

E-mail : zaiseika@city.chikuma.lg.jp

（本計画を策定した課・施設所管課）

千曲市こども・教育部 生涯学習課